



京都市に出生届出をされた方へ



京都市 出産・子育て応援事業について

京都市では、令和5年3月1日から、妊婦の方や子育て中のご家庭が安心して出産・子育てができるよう、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフトの支給」を一体的に行う「出産・子育て応援事業」を実施しています。

① 伴走型相談支援

保健師等の専門職が、妊婦やお子さんを養育されている方との面談や、子育てに関する情報発信などを継続的にを行います。

② 出産・子育て応援ギフト

妊娠届出後に「出産応援ギフト」を、出生届出後に「子育て応援ギフト」を支給します。



令和5年3月1日以降、お子さんをご出産され、こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までのお子さんのいるご家庭への訪問）を受けられた方に、「子育て応援ギフト」を支給します。

※ 面談の終了後にお渡しする申請書に記入いただき、後日、ご指定の口座に振込にて支給します。

子育て応援ギフト

対象者 令和5年3月1日以降にお生まれになったお子さんを養育する方で、こんにちは赤ちゃん事業（保健師等との面談）を受けられた方

※ 子育て応援ギフトの申請時に、京都市内に住民票がある方に限ります。

（子育て応援ギフトの申請前に、他の市町村へ転居される場合は、転居後の市町村にご相談ください。）

金額 対象となるお子さん1人につき、5万円（現金支給）

申請期限 お子さんが生後5か月を迎える前日まで

※ 令和5年2月28日までに妊娠の届出をされ、令和5年3月1日以降にご出産された方は、こんにちは赤ちゃん事業を受けられた後に、「出産応援ギフト」（1回の妊娠につき、5万円）と「子育て応援ギフト」の両方を支給します。

母子健康手帳を交付する際にお渡ししている「出生通知書」（はがき）を、各区役所・支所子どもはぐくみ室にできるだけ早くご提出ください。

出産・子育て応援事業の詳細は、京都市情報館に掲載しています。

京都市 出産・子育て応援事業

検索



京都市
CITY OF KYOTO

京都市印刷物第044882号
令和5年3月発行

発行 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課



お問合せ先一覧



京都市では、出産・子育て応援ギフトの専用窓口を設置しています。
出産・子育て応援ギフトの申請方法や支給要件などについては、専用窓口へお問い合わせください。

問合せ先	電話番号
子ども家庭支援課分室 【出産・子育て応援ギフト専用窓口】	075-251-1123

こんにちは赤ちゃん事業及び子育て応援ギフトの申請は、お住まいの区役所・支所子どもはぐくみ室（京北地域の方は、京北出張所）で受付をしています。

問合せ先	電話番号
北区役所子どもはぐくみ室	075-432-1454
上京区役所子どもはぐくみ室	075-441-2873
左京区役所子どもはぐくみ室	075-702-1222
中京区役所子どもはぐくみ室	075-812-2598
東山区役所子どもはぐくみ室	075-561-9349
山科区役所子どもはぐくみ室	075-592-3259
下京区役所子どもはぐくみ室	075-371-7219
南区役所子どもはぐくみ室	075-681-3574
右京区役所子どもはぐくみ室	075-861-2179
右京区役所京北出張所保健福祉第二担当	075-852-1816
西京区役所子どもはぐくみ室	075-392-5691
西京区役所洛西支所子どもはぐくみ室	075-332-9186
伏見区役所子どもはぐくみ室	075-611-1163
伏見区役所深草支所子どもはぐくみ室	075-642-3879
伏見区役所醍醐支所子どもはぐくみ室	075-571-6748